常任委員会

公告式条例等の一部改正　総　務

議案第2号　公告式条例等の一部改正

（提案理由）　条例の公布等を行う掲示場を野田市役所掲示場の1カ所に改めるとともに、条例の公布等に関する情報を市のホームページに掲載する規定を整備し、併せて関係条例を整備しようとするもの。

■委員　条例改正の内容を掲示場で周知することに関する考えは。

□**当局**　3カ月間の周知期間後1カ所に集約することになることから、それまでの間、市報やホームページで周知を行っていきたい。また、現在の掲示場については廃止になる旨を掲示していきたいと考えている。

■委員　廃止する掲示場について地域行事の案内掲示等に開放する考えは。

□**当局**　廃止予定の7カ所は公告式としての掲示場の機能は廃止しても欅のホールやいちいのホール、各公民館のイベントの告知、あるいは市のお知らせ等に活用していきたいと考えている。

■委員　掲示物を見る市民が少ないという認識はどのような経緯からか。

□**当局**　過去に8カ所全ての掲示場を対象に閲覧した際に用紙に日づけと時間を記入してもらう方法で15日間調査したことがあったが、結果として利用者の確認はできなかった。また、公布の際に各掲示場を回っても利用者に会ったことはない状況である。

■委員　いくつかの掲示場は、扉が開かないものもあるが、管理はどうなっているのか。

□**当局**　ほとんどの掲示場については、ガラス戸をレールで横に引いて内部の掲示物を見ることができるタイプのものであるが、戸車やレールに土ぼこりが付着してガラス戸が引きにくくなるといったことがある。定期的に清掃及びグリスアップを進めていきたいと考えている。

■委員　公布日とホームページ掲載日は同日か。

□**当局**　現在ホームページへの掲載の基準を作成中であるが、公布日に直ちにホームページに掲載することは事務的に困難であることから半月に一度取りまとめて掲載をしていくような方法を考えている。

■委員　掲示の仕方についての状況は。

□**当局**　それぞれの掲示物ができるだけ重ならないように掲示している状況であるが、今後も見やすさについて十分な配慮をし公示していきたいと考えている。

■委員　掲示物の見方に関して案内があったほうがよいと考えるが見解は。

□**当局**　ガラス戸の中の見やすい場所に、掲示物については扉を開けて御覧いただけますという案内の貼り紙等をしていきたいと考えている。

◆賛成多数で可決

野田市役所掲示場

環境経済　国民健康保険特別会計予算の増額補正

議案第32号　平成28年度国民健康保険特別会計補正予算（第4号）

（提案理由）　歳入歳出予算の補正であり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ9千187万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ235億9千431万5千円にしようとするもの。

■委員　保険基盤安定繰入金増額の理由は。

□**当局**　保険基盤安定繰入金は、保険税の軽減対象となる低所得者数に応じて国保財政を支援する保険者支援分と保険税軽減分の保険税相当額を一般会計から繰入れ財政支援する保険税軽減分の二つがあり、対象者の増加に伴い増額するものである。

■委員　補正額が大きいがその要因は。

□**当局**　保険基盤安定繰入金は、保険税の軽減相当数を見込んで予算化するものであり、当初予算時は今後軽減対象者が減少するものと想定し少なく見積もった結果によるものである。

◆全会一致で可決

常任委員会／会議録のご案内

留守家庭学童保育所設置条例の一部改正ほか　文教福祉

議案第17号　留守家庭学童保育所設置条例の一部改正

（提案理由）　入所児童数の増加に伴い、児童の安全と良好な保育環境を確保するため、新たに野田市立清水第三学童保育所を設置しようとするもの。

■委員　施設の定員と指導員の人数は。

□当局　定員は58名を予定しており、指導員は主任指導員が1名、一般指導員が3名の合計4名である。

■委員　施設の設置場所と面積は。

□当局　学校敷地内のもともと図画室だった場所に96平方メートルで整備したものである。

◆賛成多数で可決

議案第21号　市立花輪保育所の指定管理者の指定

（提案理由）　市立花輪保育所の指定管理者として、㈱日本保育サービスを指定しようとするもの。

■委員　日本保育サービスの運営する認可外保育施設数は。

□当局　平成28年3月末日時点で全国に保育所数が159園及び学童クラブ55施設、児童館10施設である。

■委員　保育士の異動が110人あったことによる子供たちへの影響は。

□当局　事業者からは影響はないと聞いている。

■委員　人材育成の具体的な内容及び新卒保育士や経験が浅い職員への現場研修とはどのようなものを行っているのか。

□当局　人材育成については経験年齢別の研修、その他に自由選択研修として年間54回ほど開催し、配属前の現場研修については保育士としてのマナーと保護者対応という題目で行ったと聞いている。

◆賛成多数で可決

市立花輪保育所

建　設　野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正

議案第18号　野田都市計画事業梅郷駅西土地区画整理事業施行に関する条例の一部改正

（提案理由）　土地区画整理事業の進捗に伴い、事務所の所在地を市役所に変更しようとするもの。

■委員　残事業はどの程度あるのか。

□当局　物件補償が4件と道路の築造工事が約3百メートル及びその他整地工事が約千平方メートルである。

■委員　事務所の移転先と職員配置は。

□当局　本庁舎6階に移転予定であり、職員配置は事業の進捗に伴い2人体制を考えているところである。

◆全会一致で可決

梅郷駅西土地区画整理事業地内

会議録をご覧ください

市議会だよりに掲載の審議内容や一般質問は紙面の都合により要約してありますので、詳しい内容は会議録をご覧ください。会議録は次の場所で閲覧することができ、5月下旬に配置する予定です。

◇市内各図書館　◇市内各公民館　◇谷吉会館、七光台会館、島会館、関宿会館
◇議会資料室（委員会会議録も含む）　◇情報公開コーナー(市役所総務課内)

会議録及び委員会の会議録は、市議会ホームページでもご覧いただけますのでご利用ください。